

手形・小切手を利用されている方必見!



手形・小切手利用廃止へ

経理超効率化 でんさいセミナー

どなたでも参加無料



紀陽銀行公式キャラクター
キヨ一坊や®



きのくに信用金庫
公式キャラクター
きしゅめる

でんさいとは、手形・小切手に代わる電子記録債権のことをいい、2027年3月末までに紙の手形・小切手の交換が廃止されます。めんどろな手形発行や期日管理を効率化できる“でんさい”を、まるわかりいただけるセミナーを開催します。

でんさいのメリットと操作性を実感して、
経理業務効率化とコストカットを実現しましょう!

令和8年

2月13日(金)

15:00 - 16:30

場 所：和歌山商工会議所会議室

定 員：50名

主 催：和歌山商工会議所

紀陽銀行

きのくに信用金庫

共 催：(株)全銀電子債権ネットワーク

二次元コードもしくは
FAX(073-433-0543)
でお申し込みください。



お問い合わせ 和歌山商工会議所
中小企業相談所

TEL 073-422-1111

事業所名		業種	
所在地	〒	TEL	
受講者名		E-mail	

ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者様の
実態調査・分析のために利用することがあります。